

平成十二年
八 月 中

秋 田 県 公 報 目 録

第千八百八十六号から
第千九百九十四号まで

公布又は
公示番号
題 名
公報番号
日

規 則

- 一〇三 災害救助法施行細則の一部を改正する規則 一一八八 八
- 一〇四 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則 一一九三 二五
- 一〇五 衛生事務に関する知事の権限を保健所長に委任する規則の一部を改正する規則 " "

訓 令

- 一七 秋田県電子計算組織管理規程の一部を改正する訓令 一一八七 四
- 一八 秋田県事務決裁規程の一部を改正する訓令 一一九三 二五

告 示

- 五〇〇 農地法による土地配分計画 一一八六 一
- 五〇一 公有水面の埋立てに関する工事のしゅん功認可 " "
- 五〇二 " " " "
- 五〇三 " " " "
- 五〇四 開発行為に関する工事の完了 " " " "
- 五〇五 建築基準法による道路位置の指定 " " " "
- 五〇六 道路区域の変更 " " " "
- 五〇七 都市計画事業の事業計画の変更の認可 " " " "
- 五〇八 道路区域の変更 一一八七 四
- 五〇九 特定計量器定期検査の実施 " " " "
- 五一〇 都市計画事業の事業計画の変更の認可 " " " "

- 五一一 建築基準法による道路位置の指定 一一八七 四
- 五二二 平成十二年度家畜講習会の実施 " " " "
- 五二三 介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定 一一八八 八
- 五二四 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定 " " " "
- 五二五 介護保険法による指定介護療養型医療施設の指定 " " " "
- 五二六 介護保険法による指定居宅サービス事業者の変更の届出 " " " "
- 五二七 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の変更の届出 " " " "
- 五二八 介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止の届出 " " " "
- 五二九 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の廃止の届出 " " " "
- 五三〇 介護保険法による指定介護療養型医療施設の指定の辞退 " " " "
- 五三一 結核予防法による医療機関の指定 " " " "
- 五三二 鳥獣保護区設定のための公聴会 " " " "
- 五三三 平成十二年度林業種苗生産事業者講習会の実施 " " " "
- 五三四 都市計画の変更及び都市計画の図書の縦覧 " " " "
- 五三五 " " " "
- 五三六 " " " "
- 五三七 県議会臨時会の招集 号外一 三
- 五三八 開発行為に関する工事の完了 一一八九 一
- 五三九 道路区域の変更 " " " "
- 五四〇 道路の供用開始 " " " "
- 五四一 " " " "
- 五四二 " " " "
- 五四三 麻しん予防接種及び日本脳炎予防接種を行う医師 " " " "
- 五四四 麻しん予防接種及び日本脳炎予防接種を行う医師の辞退 " " " "
- 五四五 建築基準法による道路位置の指定 " " " "
- 五四六 開発行為に関する工事の完了 " " " "
- 五四七 保安林の指定解除予定 一一九〇 一五
- 五四八 " " " "
- 五四九 " " " "

| | | | |
|-----|-----------------------------|------|----|
| 五四〇 | 建築基準法による道路位置の指定 | 一一九〇 | 一五 |
| 五四一 | 結核予防法による医療機関の指定 | 一一九一 | 一八 |
| 五四二 | 道路の供用開始 | " | " |
| 五四三 | 青少年に有害な図書類の指定 | 号外一 | " |
| 五四四 | " | " | " |
| 五四五 | 青少年に有害な興行の指定 | " | " |
| 五四六 | 土地収用法による事業の認定 | 一一九二 | 二三 |
| 五四七 | 道路区域の変更 | " | " |
| 五四八 | " | " | " |
| 五四九 | 開発行為に関する工事の完了 | " | " |
| 五五〇 | " | " | " |
| 五五一 | 農地保有合理化事業規程の変更の承認 | 一一九三 | 二五 |
| 五五二 | 平成十二年度家畜人工受精師養成講習会の実施 | " | " |
| 五五三 | 結核予防法による医療機関の指定 | " | " |
| 五五四 | 建築基準法による道路位置の指定 | " | " |
| 五五五 | " | " | " |
| 五五六 | 秋田県における家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画 | 号外二 | " |
| 五五七 | 道路区域の変更 | 一一九四 | 二九 |
| 五五八 | " | " | " |

公 告

| | | |
|-------------------------------|------|----|
| 〇土地改良区の役員の退任の届出 | 一一八六 | 一 |
| 〇県営土地改良事業計画の変更 | 一一八七 | 四 |
| 〇県営土地改良事業工事の完了 | " | " |
| 〇土地改良区の役員の退任及び就任の届出 | " | " |
| 〇市町村営土地改良事業の施行の認可申請を適当とする旨の決定 | 一一八八 | 八 |
| 〇土地改良区の役員の退任及び就任の届出(二件) | " | " |
| 〇一般競争入札の実施(二件) | " | " |
| 〇特定調達契約に係る一般競争入札の実施 | 一一八九 | 一一 |
| 〇土地改良事業工事の完了の届出 | 一一九〇 | 一五 |
| 〇特定非営利活動法人設立の認証の申請 | " | " |
| 〇土地改良区の役員の退任の届出 | " | " |

| | | |
|-------------------------------|------|----|
| 〇県営土地改良事業計画の変更 | 一一九〇 | 一五 |
| 〇土地改良区の役員の退任及び就任の届出(二件) | " | " |
| 〇平成十二年度砂利採取業務主任者試験の合格者 | " | " |
| 〇母子保健法による養育医療機関の指定 | 一一九一 | 一八 |
| 〇市町村営土地改良事業の施行の認可申請を適当とする旨の決定 | " | " |
| 〇土地改良区の役員の就任の届出 | " | " |
| 〇土地改良区の定款変更の認可 | " | " |
| 〇県営土地改良事業計画の変更 | " | " |
| 〇土地改良区の新たな土地改良事業の施行の認可(二件) | " | " |
| 〇土地改良区の役員の退任及び就任の届出 | " | " |
| 〇一般競争入札の実施(二件) | " | " |
| 〇特定調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定 | 号外三 | " |
| 〇県営土地改良事業工事の完了 | 一一九三 | 二五 |
| 〇土地改良区の役員の退任及び就任の届出(二件) | " | " |
| 〇特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請 | 一一九四 | 二九 |

教育委員会訓令

| | | |
|---------------------------|------|---|
| 六 秋田県教育庁職員等服務規程の一部を改正する訓令 | 一一八八 | 八 |
|---------------------------|------|---|

教育委員会告示

| | | |
|--------------|------|----|
| 九 教育委員会会議の開催 | 一一九〇 | 一五 |
|--------------|------|----|

選挙管理委員会告示

| | | |
|--------------------------------------|------|----|
| 一〇三 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数 | 一一八七 | 四 |
| 一〇四 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 | " | " |
| 一〇五 秋田海区漁業調整委員会委員の一般選挙における当選人の住所及び氏名 | 号外一 | 五 |
| 一〇六 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数 | 一一八九 | 一一 |

| | | |
|---------------------|--|---------|
| 一〇七 | 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 | 一一八九 一一 |
| 一〇八 | 政治団体の設立の届出 | 号外一 一五 |
| 一〇九 | 政治団体の届出事項に異動があつた旨の届出 | " " |
| 一一〇 | 政治団体の解散の届出 | " " |
| 一一一 | 政治団体の収支に関する報告書 | " " |
| 一一二 | 公職の候補者の資金管理団体の届出事項の異動の届出 | " " |
| 一一三 | 公職の候補者の資金管理団体の指定の取消しの届出 | " " |
| 一一四 | 衆議院小選挙区選出議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書 | 号外二 一八 |
| 一一五 | 政治団体の収支に関する報告書 | 号外一 二五 |
| 公安委員会規則 | | |
| 一〇 | 傍受令状の請求及び傍受ができる期間の延長の請求をすることができる司法警察員の指定に関する規則 | 一一八九 一一 |
| 公安委員会告示 | | |
| 六一 | 猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会の実施 | 一一九三 二五 |
| 大規模小売店舗審議会告示 | | |
| 二八 | 大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する告示 | 一一九三 二五 |
| その他の | | |
| | ○秋田県市町村職員共済組合の決算の要旨の公告 | 一一八七 四 |
| | ○秋田市職員共済組合の決算の要旨の公告 | " " |
| 正 誤 | | |
| | ○平成十年十二月二十二日付け秋田県公報第千二百二十三号 | 一一八八 八 |

の正誤
 ○平成十二年六月二十日付け秋田県公報第千七百七十四号の 一一九一 一八
 正誤

発行者 秋田県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金 一月三千五百円

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社 松原印刷社
電 〇八(862)八七六六 F 〇二八(863)〇〇五
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄